

平成 22 年 3 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社MAGねっとホールディングス
代表者名 代表取締役社長 大島 嘉仁
(JASDAQ コード 8073)
問合せ先 取締役業務部長 吉田 智大
(TEL 03-5643-0620)

和解による訴訟の解決に関するお知らせ

平成22年3月26日、日本振興銀行株式会社（以下、「日本振興銀行」といいます。）より当社及び当社子会社である株式会社Jファクター、株式会社ジャスティス債権回収（以下、3社を合わせて「当社グループ」といいます。）が提起を受けておりました保証債務存在確認請求訴訟について訴訟上の和解が成立いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解にいたるまでの経緯

当社グループは、平成21年1月26日の日本振興銀行と株式会社SFCG（以下、「SFCG」といいます。）との間で締結された、SFCGが保有する貸付債権合計約180億円を日本振興銀行に譲渡する債権譲渡契約について、その当該譲渡債権の債務者が日本振興銀行に対して負う債務の連帯保証を行う内容の保証契約を当社グループが締結したとして、平成21年3月23日付開示「訴訟の提起に関するお知らせ」のとおり、当社グループの保証債務が存在することの確認を求める訴訟の提起を受けておりました。

当社グループとしましては、日本振興銀行からの保証履行請求の手続きは、法的根拠を欠く請求であると捉えられるものであったこと、及び保証契約自体にはその他の法的な問題事由があると考えていることから、法廷の場において主張を行うと共に、早期解決を図るべく和解の提案についても進めた結果、平成22年3月26日付で和解が成立いたしました。

2. 和解の内容

当社グループが、株式会社ジャスティス債権回収が保有する買取債権を日本振興銀行へ譲り渡すことにより、SFCGから日本振興銀行に譲渡された約180億円の貸付債権に対して当社グループが負う保証債務は消滅する。

3. 業績に与える影響

当社は、本件訴訟における保証債務が確定した場合に備え、既に、平成21年3月期決算において債務

保証損失引当金 6,299 百万円を計上済みであり、本件和解に伴い、当該引当金の取崩額からジャスティス債権回収が譲渡する債権の簿価を差し引いた残額 5,873 百万円を、特別利益に計上する予定であります。

なお、本件の影響を含めた平成 22 年 3 月期の連結および単体の業績予想につきましては、最近の業況等を踏まえ現在精査中であり、判明次第お知らせいたします。

以 上